先資本金の額の減少を行うにあたり、優先出資二千口を有償にて消却して二万四千六百四十口とし、発行会社、ウェストモント・ジャパン・インベストメンツ株式会社、東新宿・ホテル・オペレーションズ株式会社及びAAREAL BANK AGの間で平成二十二年十二月二十一日付にて締結されたACCOUNT MANAGEMENT AGREEMENT（以下「口座管理契約」といいます。）2.8(c)に規定する支払順位第十一位の規定に従って、今後優先出資が消却される場合も同様に優先出資の口数を減少させることの二点に関して、本担保付特定社債の特定社債権者が、担保付社債信託法第四十一条第一項及び第二項並びに同法第四十二条に基づく本担保付特定社債に係る担保の変更及び放棄に係る合意の意思表示を行うために提出されるものです。

議案二　信託証書の変更の件

右記議案は、信託証書について、変更契約の締結日付にて変更契約により、議案一に関連して必要な変更を行うために提出されるものであり、変更に関する事項の大要は次のとおりです（なお、変更契約の正文は英文となります。）。

①信託証書の別紙3及び別紙10を削除するとともに、新たに別紙3A及び別紙10Aをそれぞれ追加し、別紙の削除及び追加に伴う調整を行い、②HAMA WEST TMK ¥3,466,400,000 HAMA WEST TMK Series One Secured Specified Bonds Due December 19, 2014 (For Qualified Institutional Investors Only) TERMS AND CONDITIONS OF THE BONDS（以下「本担保付特定社債要項」といいます。）に従って行われる現行AM契約の終了、AM会社の変更、並びに、口座管理契約2.8(c)に規定する支払順位第十一位の規定に従って優先出資の消却金が支払われる場合を、Maintenance of the Collateralを規定する信託証書第50条の適用される場合から除外する旨の変更を行うこと。

議案三　本担保付特定社債の特定社債要項の変更の件

右記議案は、本担保付特定社債に適用される本担保付特定社債要項について、変更契約の締結日付にて変更契約により、議案一に関連して必要な変更を行うために提出されるものであり、変更に関する事項の大要は次のとおりです（なお、変更契約の正文は英文となります。）。

①本担保付特定社債要項第1.1項に定義されるAsset Managerについて、ウェストモント・ジャパン・インベストメンツ株式会社とする変更を行い、②Change of Controlを定義する本担保付特定社債要項第1.1項及びSecurity Interests Voidを規定する同要項第9.20項の適用される場合から、口座管理契約2.8(c)に規定する支払順位第十一位の規定に従って優先出資の消却金が支払われる場合を除外する旨の変更を行うこと。

議案四　本担保付特定社債の代表特定社債権者選任及び決議事項の決定の委任の件

右記議案は、特定社債権者集会において決議をする事項についての決定を迅速に決定するために、本担保付特定社債の代表特定社債権者として本担保付特定社債の唯一の特定社債権者であるAAREAL BANK AGを選任し、当該代表特定社債権者に今後、①優先資本金の額の減少を行うにあたり、本担保付特定社債を担保するために本担保付特定社債の受託会社であるDB信託株式会社に対して質権が設定されている優先出資を有償にて消却することに関して行う担保付社債信託法第四十一条第一項及び第二項並びに同法第四十二条に基づく本担保付特定社債に係る担保の変更及び放棄に係る合意の意思表示を行うための特定社債権者集会における決議事項の決定、並びに②担保付社債信託法第四十一条第一項及び第二項並びに同法第四十二条に基づく本担保付特定社債に係る担保の変更及び放棄に係る合意の意思表示を行うための特定社債権者集会における決議事項の決定につき委任するために提出されるものです。

なお、代表特定社債権者の候補者たるAAREAL BANK AGの沿革は大要次のとおりです。

AAREAL BANK AGは、現在、ヨーロッパ諸国、アメリカ合衆国、シンガポール及び上海に多数の子会社、支店及び代理店を有し、ドイツ連邦共和国ヴィースバーデンに本部を置く国際的な不動産投資銀行です。今日のAAREAL BANK AGは、一九二三年に住宅産業界の起業家により立ち上げられた銀行に端を発しており、二〇〇二年に株式上場しています。主な収益の柱は不動産を担保とする融資業務及びストラクチャード・ファイナンス業務であり、AAREAL BANK AGの二〇一二年三月三十一日時点での行員数は二千三百八人、総資産額は四百三十七億ユーロ（約四兆三千七百億円）となります。

四、右議案に関する詳細の照会先及び議決権行使書面の送付先

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号
東京共同会計事務所内
ハマウェスト特定目的会社

五、証明書の送付先

東京都千代田区永田町二丁目一一番一号山王パークタワー
DB信託株式会社　信託受託管理部

平成二十四年八月六日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内
ハマウェスト特定目的会社
取締役　海田　雅人

限定承認公告

本籍埼玉県川口市南鳩ヶ谷四丁目四番地五、最後の住所埼玉県川口市南鳩ヶ谷五丁目二一番二四号　被相続人　亡　相川　澄

右被相続人は推定平成二十四年三月十一日から二十日までの間に死亡し、その相続人は平成二十四年七月二十四日さいたま家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月六日

埼玉県川口市西青木三丁目一四番一八号
限定承認者　加藤　信子

限定承認公告

本籍静岡県湖西市新居町浜名一〇一三番地、最後の住所静岡県湖西市新居町新居三三八〇番地の一七五　被相続人　亡　松木　恒敏

右被相続人は平成二十四年一月二十九日死亡し、その相続人は平成二十四年七月二十六日静岡家庭裁判所浜松支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月六日

愛知県一宮市木曽川町黒田字往還西北ノ切四三番地　相続財産管理人　松木　宏壿

商品先物取引業の廃止の公告

当社は、平成二十四年九月十一日をもって商品先物取引業を廃止することといたしました。

これに伴い、平成二十四年八月六日より清算のためのお取引以外の新規注文につきましては受託を停止し、平成二十四年九月七日をもって当社での取引を結了しますので、お知らせいたします。

商品先物取引法第一九七条第五項に規定する委託者の計算による商品市場における取引の結了の方法並びに商品先物取引業に関し委託者から預託を受けた財産及びその計算において当該商品先物取引業者が占有する財産の返還の方法は、以下のとおりとなります。

一、取引の結了

平成二十四年九月七日午前四時までに反対売買により取引を結了してください。平成二十四年九月七日午前九時の時点で建玉がある委託者につきましては、当社において、委託者の計算により反対売買を行い取引を結了いたします。

二、財産の返還方法

委託者から預託を受けた財産及びその計算に応じて当社が占有する財産につきましては、委託者の建玉がなくなった後、ご登録の銀行口座への振込により返還いたします。

以上、商品先物取引法第一九七条第三項及び同法施行規則第九十条第三項の規定により公告いたします。

平成二十四年八月六日

東京都中央区銀座六丁目一〇番一六号
エイチ・エス・フューチャーズ株式会社
代表取締役　小野　政博

取消公告

平成二十四年七月二十三日掲載の新設分割公告は取消します。

平成二十四年八月六日

埼玉県さいたま市大宮区天沼町二丁目七七〇番地　有限会社光峯企画管理サービス
代表取締役　小峯　利昭

正　誤

（原稿誤り）

目次及び本文において、平成二十四年五月二十一日厚生労働省告示第三百六十三号（障害者の雇用の促進等に関する法律の規定による在宅就業支援団体が在宅就業障害者に係る業務の全部を廃止した件）を同告示第三百六十四号に、同告示第三百六十四号（障害者の雇用の促進等に関する法律の規定による在宅就業支援団体の代表者の氏名を変更した件）を同告示第三百六十三号とする。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　八月六日付第一六九号六四ページ
◉官報郵送料のお知らせ　七月分（一ページ●同日付政府調達第一四八号八〇ページ）の郵送料二、一八〇円
月極一部当り

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03(3587)4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）